富　里　市
集 中 改 革 プ ラ ン
（平成 17 年度～平成 21 年度）

平成１８年２月

目　次

第１　基本的な考え方……２
１　本市を取り巻く状況
２　これまでの本市の取組み
３　今後の取組み……３
４　取り組み方針……４
（１）数値目標
（２）実施期間
（３）推進体制
（４）公表等
第２　推進項目の概要……５
１　事務事業の見直し
（１）事務事業の見直し
（２）民間委託等の推進
（３）地域協働の推進……６
（４）電子自治体の推進
２　効率的な組織運営……７
（１）組織体制の充実
（２）人材育成の推進……８
３　定員管理及び給与等の適正化
（１）定員管理の適正化
（２）給与等の適正化……９
４　公平の確保と透明性の向上……１０
（１）開かれた行政の推進
（２）補助金の見直し
５　健全な財政運営の確保……１１
（１）経費の節減
（２）自主財源の確保……１２
（３）財政運営の適正化

第１　基本的な考え方

１　本市を取り巻く状況

わが国の経済情勢は，緩やかな回復の兆しが見られるものの，国・地方を通じた財政状況については，税収の伸び悩みや少子・高齢化の進行，それに伴う労働力人口の減少や扶助費の増大等が懸念されるほか，膨大な長期債務残高への対応に追われるなど，依然として厳しい状況にあります。

国においては，平成 17 年 6 月に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005（以下「基本方針 2005」という。）において，従来の歳出改革路線を堅持・強化し，歳出全般にわたる徹底した見直しを行い，所管を越えた予算配分の重点化・効率化を実施することにより基礎的財政収支の改善を図り，国債発行額についても極力抑制するとしている一方，地方財政については，「三位一体の改革」に関する政府・与党合意等を踏まえ，国庫補助負担金改革を着実に推進するとともに，地方歳出全般について徹底した見直しを行い，地方財政計画の歳出規模を引き続き抑制し，財政不足の縮小に努めることなどにより，地方交付税総額を抑制することとしています。

本市においては，平成 16 年度普通会計決算における経常収支比率が 93.2%と平成 15 年度より 4 ポイント悪化し，財政構造の硬直化が進行しています。これは，地方交付税や地方交付税の振替財源である臨時財政対策債が大幅に減少したほか，歳出においては，扶助費をはじめとする義務的経費が増加していることなどが原因となっています。また，一般財源の減少により，平成 17 年度当初予算は，平成 16 年度の予算規模を下回り，予算編成後の財政調整基金残高は約 2 億 4 千万円となるなど，基金による収支不足の補てんも困難な状況にあります。また，市債発行額の抑制に努めていることから，市債残高は減少傾向ではあるものの，度重なる国の経済対策や減税・交付税の削減による赤字補てん債の発行で，平成 16 年度決算における市債残高は約 120 億円となっています。このような厳しい財政状況を克服し，健全な行財政運営の基盤強化を行うためには，今まで以上に徹底した行政改革を断行していくことが強く求められています。

２　これまでの本市の取組み

本市の行政改革は，昭和 58 年に実施した自主改善提案の実施を契機に，平成に入ってからは「けちけち大作戦（平成 5 年）」や「行政改革大綱（平成 8 年）」，「行政改革大綱（改訂版）（平成 11 年）」に基づき，簡素で効率的な行政運営を目指して取組んできました。

また，平成 15 年には，市民の代表で構成された行政改革懇談会の意見を伺いながら平成 15 年度から 17 年度までの第 2 次行政改革大綱及び具体的目標を設定した行動計画（以下「第 2 次行政改革」という。）を策定し，改革に取り組んできました。

第 2 次行政改革の行動計画は，策定当初 87 項目でしたが，平成 16 年度に 3 項目，平成 17 年度に 5 項目を追加し，現時点では 95 項目の行動計画を設定しています。平成 16 年度末時点では，90 項目中 28 項目が改革済，42 項目が順調に進んでおり，併せると達成率は 77.8%となっています。（残りの 22.2%の項目については，計画より遅れているもののほか，3 年間で目標を設定しているもの，将来にわたり継続していく必要性が高く，改革は行っているが現時点で改革済みとは言いづらいものなどがあります。）また，削減効果額としては，平成 14 年度と比較して平成 15 年度は約 8,800 万円，平成 16 年度は約 1 億 6,800 万円となっています。

３　今後の取組み

第 2 次行政改革に取り組んでいる中，平成 17 年 3 月 29 日付けで総務省から「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」が示され，新たに行政改革大綱等を策定するか従来の行政改革大綱等を見直し，平成 17 年度を起点とした平成 17 年度から平成 21 年度までの具体的な取組を住民にわかりやすく明示した計画を策定し，全国統一的に行政改革を推進していくこととされました。

本市では，平成 15 年度から平成 17 年度にかけて第 2 次行政改革に取り組んでおり，3 年間の成果を検証して次の計画に反映させていくことが，より実行性のある計画を策定するうえで非常に重要であることから，第 2 次行政改革を改定して期間を延長するのではなく，下表のとおり平成 17 年 4 月 1 日を起点とした新たな『富里市集中改革プラン』と『富里市集中改革プラン行動計画』を策定することとします。

なお，『富里市集中改革プラン行動計画』については，毎年見直しを行い，必要な項目の追加・修正を行います。特に，平成 18 年度には，第 2 次行政改革の検証結果を踏まえた見直しを行います。

<table>
<tr><td>平成 15 年度</td><td>平成 16 年度</td><td>平成 17 年度</td><td>平成 18 年度</td><td>平成 19 年度</td><td>平成 20 年度</td><td>平成 21 年度</td></tr>
<tr><td colspan="3">第 2 次 行 政 改 革</td><td colspan="4">⇒第 2 次行政改革の検証結果を反映</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="5"><u>集 中 改 革 プ ラ ン</u>
<u>集中改革プラン行動計画</u></td></tr>
</table>

4　取り組み方針

（1）改革の柱

厳しい財政状況を踏まえ，行財政基盤の強化を図ることを目標とし，次の５つの柱について集中的に改革します。

1　事務事業の見直し
事務事業の徹底した見直しを進めます。

2　効率的な組織運営
簡素で効率的な組織運営を図ります。

3　定員管理及び給与等の適正化
職員の削減に努めるとともに給与等の適正化を図り，人件費の抑制に努めます。

4　公平の確保と透明性の向上
開かれた行政を推進し，公平の確保と透明性の向上を図ります。

5　健全な財政運営の確保
経費の節減及び自主財源の確保に努め, 健全な財政運営の確保に努めます。

（2）数値目標

集中改革プランを着実に実行するため，具体的な行動計画を策定するとともに可能な限り数値目標を設定します。

（3）実施期間

平成 17 年度から平成 21 年度までの 5 ヵ年とします。

（4）推進体制

「行政改革推進本部会議」及び「行政改革推進委員会」において具体的な協議を行うとともに，公募委員と市民の代表で構成される「富里市行政改革懇談会」へ意見を求めながら，行政改革を積極的に推進していきます。

また，より機動力のある推進体制を目指して，必要に応じて組織の枠を越えた専門委員会を設置するなど，行政改革に対する意識を高め，全職員一丸となって取組んでいきます。

（5）公表等

集中改革プランの進捗状況等に関しては，広報紙及びホームページ等を通じて市民に公表し，広く意見を求めます。

第２　推進項目の概要

１　事務事業の見直し

（１）事務事業の見直し

事務効率の改善や市民サービス向上のため，時代に即した事務事業の見直しを進めます。また，事業効果や効率性の観点から限られた財源を有効に活用し，市民サービスの向上が図れているかなどを総合的に検証するため，事務事業評価を導入し，当初の目的を達成したと思われるものはもちろんのこと，費用対効果が十分でないものについては，再編・整理，廃止・統合を進めます。

【主な取組項目】

- ● 事務事業評価の導入
- ● 行政評価システムの構築

【これまでの主な取組み】

○工事等の専門技術分野について，外部に調査を委託し，技術監査を実施している。<平成 13 年度>

○葉山保育園では時間外保育を朝夕 1 時間ずつ延長したほか，保護者の傷病等による緊急時の保育に対応するため，一時保育を開始した。<平成 15 年度>

○国民健康保険被保険者の出産時の負担を軽減するため，出産育児一時金を市から直接医療機関へ振り込む「出産育児金受領委任払制度」を導入した。<平成 15 年度>

○予約による住民票の休日交付を開始した。<平成 15 年度>

○市民の利便性向上を図るため，日吉台出張所の取扱業務を拡大した。<平成 15 年・16 年度>

○行政需要に応じた予算配分を行うため，予算編成方法を見直し，平成 17 年度当初予算編成から各部等で事業の取捨選択を行い，配分された一般財源により予算編成を行う「行政組織別予算制度」を導入した。<平成 16 年度>

（２）民間委託等の推進

これまでについても民間委託を進めてきましたが，一層のサービス水準の向上と業務の効率化，低コスト化を図るため，民間委託推進方針を策定して市の行う業務全般にわたり民営化・民間委託，ＰＦＩ・指定管理者制度などを検証

します。また，すでに民間委託を行う方針としている「学校給食センター調理業務」については，早期に民間へ委託します。

【主な取組項目】
- ● 民間委託推進方針の策定
- ● 学校給食センター調理業務の民間委託

【これまでの主な取組み】
○給食配送を全面委託した。<平成 11 年度>
○社会体育館の貸出業務をシルバー人材センターへ委託した。<平成 15 年度>
○中央公園等の管理業務を民間へ委託した。<平成 15 年度>

（３）地域協働の推進

簡素で効率的な行政運営のため職員削減が求められる一方，市民の行政ニーズは複雑・多様化しており，市民と行政が信頼関係のもとに協働のまちづくりを進めていくことが重要になってきます。市民との役割分担を明確にするとともに市民の自主的・主体的な活動を支援して，市民参画型の市政を推進していきます。

【主な取組項目】
- ● 地域活動の支援

【これまでの主な取組み】
○自治会などの協力を得て各地域の公園管理を行っている。
○ボランティアによる道路の里親制度（アダプトプログラム）や側溝清掃・草刈などの地区活動を推進している。

（４）電子自治体の推進

事務効率の改善及び市民サービスの向上を図るため，電子自治体を推進していきます。推進に当たっては，情報セキュリティの確保にも十分に留意しながら，行政手続のオンライン化の推進，共同アウトソーシングの推進，公的個人認証サービス，住民基本台帳ネットワークシステム，総合行政ネットワーク（ＬＧＷＡＮ）などの利活用を積極的に行います。

【主な取組項目】

● 行政手続の電子化

【これまでの主な取組み】

○全庁ネットワーク(LAN,WAN 回線)を構築し，グループウェアを導入，インターネット接続環境等を整備した。<平成８年度>

○会議室予約システムを導入した。<平成 15 年度>

○例規集を電算化した。<平成 15 年度>

○市税及び国民健康保険税の滞納者情報を一元化し，徴収体制の強化及び事務の効率化を図るため，滞納管理システムを導入した。<平成 15 年度>

○福祉支援体制の強化及び事務の効率化を図るため，障害者台帳システムを導入した。<平成 15 年度>

２　効率的な組織運営

（１）組織体制の充実

職員数の削減が行政サービスの低下につながらないよう，市民サービスの維持・向上の視点に立って，市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる柔軟な組織体制の充実に努めます。また，能力・実績を重視した新しい人事評価システムの導入が求められており，公正かつ客観的な人事評価システムの構築を目指します。

【主な取組項目】

● 組織の見直し

● 人事評価システムの導入

【これまでの主な取組み】

○市制施行に向けた組織再編策について，各課の係長クラスで組織した「組織検討ワーキンググループ」で協議を行い，部制を導入した。<平成 14 年度>

○効率的な組織体制を目指し，課及び班のスクラップアンドビルドを行った。

最近の例

H15　国保年金課を健康福祉部へ移管，税務課土地班と家屋班を資産税班に統合，都市計画課街路公園係と公園管理係を公園緑地班に統合

H16　下水道課３班を業務管理班と建設班に再編

（2）人材育成の推進

分権型社会を迎え，自己決定の下に地域固有の政策課題に対応していくことが求められており，時代の変化に迅速に対応するため，新たな発想と政策課題に挑戦する意欲や高い専門性を持った職員の育成に努めます。

【主な取組項目】

● 研修の充実

【これまでの主な取組み】
○副主査と主査補（係長）に昇格する際に試験制度を開始し，年功序列型から実力主義の導入及び職員の意識改革を図った。<平成 9 年度>
○富里市人材育成基本方針を策定し，研修に関する基本的な方針を定めた。<平成 16 年度>

3　定員管理及び給与等の適正化

（1）定員管理の適正化

事務事業及び組織体制の整理合理化，民間委託の促進等により職員数の抑制に努め，定員適正化計画に基づき，職員数の削減に努めます。

平成 17 年 4 月 1 日現在の総職員数 484 人を 5 年間で 24 人削減し，総職員数 460 人を目標とします。

		H17. 4.1	H22. 4.1	採用者見込 退職者見込	削減目標	H14. 4.1 からの削減累計※2
総職員数		484 人	460 人	6 人 30 人	24 人（5.0%）	40 人（8.0%）
内訳※1	消防職以外の職員	402 人	379 人	6 人 29 人	23 人（5.7%）	38 人（9.1%）
	消防職	82 人	81 人	0 人 1 人	1 人（1.2%）	2 人（2.4%）

※1　消防職については，市民のみなさんの生命，身体及び財産を守るため 24 時間体制を維持する最小限の削減としているほか，他市町村との比較では，消防を一部事務組合で実施している場合には総職員数に含まないことが一般的なため，消防職以外の職員と消防職に分けています。

※2　第 2 次行政改革からの削減目標の累計を示しています。

【主な取組項目】

● 定員適正化計画の推進

【これまでの主な取組み】

○定員適正化計画の着実な実行により，市制施行時の平成 14 年 4 月 1 日と比較して平成 17 年 4 月 1 日で，16 人（総職員数の 3.2%）の削減を図った。

職員数の推移

H14　500 人，H15　498 人（▲2），H16　492 人（▲8），H17　484 人（▲16）

（2）給与等の適正化

社会経済情勢の変化や国・県・他市町村との均衡を留意しながら，引き続き給与制度の適正化に努めるとともに，職員手当や福利厚生制度のあり方について点検・見直しを行います。

【主な取組項目】

● 給与制度の見直し

● 職員手当の見直し

【これまでの主な取組み】

○特殊勤務手当や各種手当の見直しを行い，約 450 万円の削減を図った。<平成 11 年度>

○消防休日勤務手当の見直しを行い，支給額を 3／4 とした。<平成 11 年度>

○事務服のあり方を見直し，事務服の貸与制度を廃止した。<平成 13 年度>

○昇給制度を見直し，58 歳昇給停止とした。<平成 14 年度>

○昇給制度を見直し，55 歳昇給停止とした。<平成 17 年度>

○週休日の振替やノー残業デーの徹底，勤務時間の振替（フレックスタイム）制度の導入により，時間外勤務手当の削減を図っている。

H16 時間外勤務手当　42,757,406 円（給料総額の 2.3%）

4　公平の確保と透明性の向上

（1）開かれた行政の推進

公正で開かれた市政と市民の市政への参加を促進するため，迅速かつ詳細な情報提供に努めます。また，市民とのコミュニケーションを大切にし，市民と行政とのパートナーシップを築き，市民の意思が市政へ的確に反映されるよう市民参画機会の拡充に努めます。

【主な取組項目】

● パブリックコメント制度の導入

【これまでの主な取組み】

○市長，教育長，消防長，消防団長，農業委員会長の交際費をホームページで公表を開始した。<平成 15 年度>

○議会会議録をホームページで公表を開始した。<平成 15 年度>

○市の施策に対する市民の意向を最小限の経費で把握するため，登録制の簡易アンケートを行う「市民ふれあいアンケート」を開始した。<平成 15 年度>

○ 行政改革の進捗状況について，広報紙及びホームページで公表を開始した。<平成 15 年度>

○市民課前ロビーで議会中継を開始した。<平成 15 年度>

○市民が主催する学習会などに市の職員が説明に伺う「とみさとふれあい講座」を開設した。<平成 16 年度>

○広報紙の発行を月 2 回とした。<平成 16 年度>

○市民と市長が直接話し合う市民懇談会を開始した。<平成 16 年度>

（2）補助金の見直し

本来，補助金の見直しは単に経費の削減という観点から一方的に行われるべきものではなく，富里らしさの創出，公益性を視点とした財源の再配分という見地から行うべきものです。既得権や前例にとらわれず，時代に即した，より効率的・効果的な市民活動を支援するため，補助金の透明性や公平性が確保できる新たな補助金交付システムを再構築し，すべての補助金について見直しを行います。

また，財政援助団体への行政関与のあり方についても見直しを行います。

【主な取組項目】

- ● 補助金の見直し
- ● 財政援助団体への行政関与の見直し

【これまでの主な取組み】

○団体等に支給している補助金について，個別に見直しを実施しているほか，5%の一律削減を実施した。<平成 16 年度>

5　健全な財政運営の確保

（1）経費の節減

厳しい財政状況のもと，財政運営の健全化を図るため，経費全般について徹底的な見直しを行います。

【主な取組項目】

- ● 経費削減の徹底
- ● 契約方法の見直し

【これまでの主な取組み】

○昼休みの事務室の消灯や冷暖房設定温度等について周知徹底し，光熱水費の節減に努めている。
○コピー用紙の再利用ボックスを設置し，裏面活用に努めている。
○公共工事に関して，再生材の利用や横の連携を強化して土砂等の工事間利用を図っている。
○随意契約を結んできた継続的な委託業務について，定期的な入札を開始した。<平成 10 年度>
○旅費日当を廃止した。<平成 15 年度>
○加除式書籍の購入を可能な限り廃止した。<平成 15 年度>
○市税，国民健康保険税を口座振替により納付した場合に送付する納付済通知を廃止した。<平成 15 年度>
○広報紙をタブロイド版に変更し，経費を削減するとともに紙面の拡大を図った。<平成 15 年度>
○平成 15 年 12 月から市長，助役，教育長の給料を 2%削減している。

（２）自主財源の確保

経費の削減には限界があることから安定した行財政運営を行うため，更なる徴収率の向上や負担の適正化，企業誘致等を積極的に行い，自主財源の確保に努めます。

【主な取組項目】

- ● 企業誘致の促進
- ● 使用料・料金の見直し
- ● 徴収率の向上

【これまでの主な取組み】
○未利用市有地について，可能な限り売却処分をしている。
○呼び出し納税相談を開始した。<平成 9 年度>
○市税，国民健康保険税の合同滞納整理を開始した。<平成 10 年度>
○道路占用料の徴収を開始した。<平成 11 年度>
○国民健康保険税の納期を年 6 回から年 8 回に変更した。<平成 13 年度>
○事業系ごみ処理手数料を 10 円/kgから 20 円/kgに改定した。<平成 13 年度>
○上下水道料金のコンビニ収納を開始した。<平成 14 年度>
○工業団地への企業誘致を促進するため，工業団地企業立地促進条例を制定した。<平成 15 年度>
○日吉台出張所において税金等の収納業務を開始した。<平成 17 年度>

（３）財政運営の適正化

重要施策に柔軟に対応していくため，健全な財政運営に努めます。

【主な取組項目】

- ● 経常収支比率の適正化

【これまでの主な取組み】
○ 第 2 次行政改革において経常経費の徹底した節減に取り組んできたが，三位一体の改革や扶助費等の義務的経費の増加により，財政構造の硬直化が進行している。
経常収支比率の推移　　H14　87.3%　　H15　89.2%　　H16　93.2%